

2012年度和泉委員会 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 和泉委員会の理念・目的

和泉委員会は1968（昭和43）年に設置され、2011年度において43年間の活動の歴史を持つ。明治大学和泉委員会規程（資料1-1）により、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実（第1条）を設置目的とし、学長の管轄のもとにあつて、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問」に応じること、また、「必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議」（第2条）することを任務としている。審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡及び調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究条件の充実及び改善」等に関する事項が掲げられている（第3条）。

1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、1995年度から本学においてもカリキュラムの全面的な改正に着手し、学部教育における学士課程教育の一貫性を目標にして、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連携を図ってきている。2004年4月に情報コミュニケーション学部、2008年4月に国際日本学部と大学院教養デザイン研究科が和泉キャンパスで開講し、一時は、文系7学部（法、商、政経、文、営、情コミ、国際日本）の学生12,000人超を収容していたが、2013年に国際日本学部が中野キャンパスに移転し、文系6学部の学生約10,000人が学ぶキャンパスとなっている。

和泉キャンパスでの教育・研究全般の充実については、和泉委員会において検討・協議している。とりわけキャンパス内の教室利用の調整、教室のプレゼン化の促進については、和泉委員会のもとにある和泉教育環境整備推進専門部会において行っている。

2. 現状（2012年度の実績）

(1) 付属機関、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

和泉委員会の目的は、「明治大学和泉委員会規程」（資料1-1、第1条）により規定されている。2013年に国際日本学部が中野キャンパスに移転したことにより、2013年4月1日より、改正した明治大学和泉委員会規程が施行された。（Ⅱと重複：和泉キャンパスに課程を置く学部（以下「各学部」という。）の特殊性を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とする。）

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

「明治大学和泉委員会規程」（資料1-1、第2条及び第3条）に規定されている権限の範囲内に限り、和泉委員会決定として、遂行できるが、大学全体に関することなどは、学長並びに関係諸機関に建議し、上位機関の決定により、実現化を図ることとなっている。

(2) 委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されている

か。

① 構成員に対する周知方法と有効性

明治大学の校規の1つとして、事務用イントラネット（mics）に公開されている。

② 社会への公表方法

リベラル・アーツ フォーラム（資料1-2）の刊行等により、公表している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念の下、委員構成や委員会の機能等について、適宜検討し、実際に規程改正を行い、2013年4月から施行している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2013年の国際日本学部の中野キャンパス移転を機に、委員会として審議の一層の効率化及び活性化を図るため、明治大学和泉委員会規程を改正した。

この時、委員構成の見直しを行ったことにより、委員数はスリム化したにもかかわらず、より幅広い審議が可能となる新規委員を加えることができた。（資料1-1、資料1-3）

実際の委員会審議の際に、進行等で、この効果が表れている。

(2) 改善すべき点

全学的な教育研究組織の検証については、2007年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、教育組織の点検を行っており、この委員会との有機的な連携が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

主に、設備面で、教育や研究に必要な改善要求を、2013年度の教育・研究年度計画書（教育・研究に関する単年度計画書）（資料1-4）に記載した。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

施設的な改善要求に加え、制度的な改善要求を、2013年度の教育・研究年度計画書（教育・研究に関する「長期・中期計画書」）（資料1-4）に記載した。

5 根拠資料

資料1-1 明治大学和泉委員会規程

資料1-2 リベラル・アーツ フォーラム

資料1-3 規程改正に関する起案書

資料1-4 2013年度 教育・研究年度計画書

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編制方針

和泉委員会は、和泉キャンパスに課程を置く学部の特異性を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とする。(資料2-1, 第1条)

この目的達成のために、学長や各学部教授会、その他の関係諸機関からの諮問に応じることや、必要と思える事項について調査審議の上で、関係諸機関に建議するための組織である。

2. 現状 (2012年度の実績)

(1) 付属機関、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編制原理

和泉委員会には、文系7学部代表(一般教育主任を含む)並びに、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加していた。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育学の8分科会において構成されている。

2013年度に国際日本学部が中野キャンパスに移転することから、委員の構成を検討し、2013年4月から、改正明治大学和泉委員会規程を施行することとした。

②理念・目的との適合性

分科会は、共通する教育・研究課題について議論し、本委員会に対して提言を行い、「教育・研究年度計画書」に意見を反映させている。また、副学生部長も委員として参加しており、学生生活全般に関する情報を共有し、和泉キャンパスにおける学生の福利厚生などの環境改善に寄与している。さらに、和泉担当副学長、教務部長、図書館長、人文科学研究所長等もオブザーバーとして参加し、全学的議論への展開を見据えた体制を取っていた。

2013年度からは、さらに議論を深めるため、新たに副教務部長と図書館副館長を委員に加えるように規程を改正した。

③学術の進展や社会の要請と適合性

和泉委員会は、主として学部間に共通する時間割編成や施設・設備の改善などのハード面での改善や調整にあたり、学部間に共通する教育内容や方法についての検討は教務部委員会で行われている。

本年度は和泉委員会を年間6回(4月25日(水)、5月23日(水)、6月20日(水)、10月17日(水)、12月12日(水)、2013年2月27日(水))開催し、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実に努めた。(資料2-2)

この会議に必要な事項を、委員会の下にある専門部会で適宜検討した。

(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

主として各学部が行い、和泉委員会は、共通する課題について「長・中期の年度計画書」(資料2-1)において検証を行っている。その内容は、教室・施設・設備の整備から授業の適正規模、あるいは時間割編成等にわたっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2012年度第3回和泉委員会記録（資料2-2）のとおり、和泉委員会のもの、和泉教育環境整備推進専門部会を実施することにより、授業時間割の調整等の環境の整備、独自性のあるカリキュラムの遂行を実現させている。（資料2-3）

委員会において、和泉キャンパスにおける教育・研究年度計画を検討することによって、厳しい制約下で、効果的な改善が行われた。

(2) 改善すべき点

今後の教養教育のあり方について、全学的な議論を行う適切な場がない。

研究面におけるキャンパス機能が不十分である。

研究組織に対しては、教員が個別に研究所の運営委員として参加しているが、和泉委員会としては対応していない。また、「教養教育」の組織的展開については、明治大学の「顔」として対外的な特色ある展開ができていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉フォーラムの開催や、リベラル・アーツフォーラムの刊行などにより、和泉委員会としての「今後の教養教育のあり方」を議論し、各学部等へ情報を提供する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

委員会に置いている分科会について、その構成の検討も含めた活性化を図る。

5 根拠資料

資料2-1 2013年度 和泉委員会 教育・研究年度計画書

資料2-2 2012年度第3回和泉委員会記録

資料2-3 2012年度 和泉教育環境整備推進専門部会記録

Ⅲ 教員・教員組織

1. 目的・目標

(1)

2. 現状（2012年度の実績）

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

リベラル・アーツフォーラムを刊行することによって、和泉委員会としての「今後の教養教育のあり方」を議論し、各学部等へ情報を提供している。（資料3-1）

ただし、和泉委員会の委員である教員は、全員が学部所属であることから、学部のカリキュラムのもとで授業を行っており、主たる方策は、各学部が行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

リベラル・アーツ フォーラムの刊行により、学部を超えた「今後の教養教育のあり方」を議論する場を提供し、情報や問題の共有化が図られ、意識が涵養されている。

(2) 改善すべき点

特になし。今後も情報や問題の共有化を行い、一つの刺激となるよう働きかけを続ける。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

あくまで補助的な手段として、和泉フォーラムの開催や、リベラル・アーツ フォーラムの刊行などにより、引き続き、和泉委員会としての「今後の教養教育のあり方」の議論の場を提供する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部における教員の資質の向上に寄与するための要望があれば、協力したい。

5 根拠資料

資料3-1 リベラル・アーツ フォーラム

IV 教育内容・方法・成果

【IV-3 教育方法】

1. 目的・目標

(1)

2. 現状（2012年度の実績）

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育改善に結びつけたか

和泉委員会としては行っていないが、分科会において、自主的に討論を行い、教育成果の検証などを行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

自然科学・情報分科会では、実習等で必要な機器を取りまとめて整備しており、教育改善に結びついている。体育学分科会も、和泉体育教員会として、定期的に授業計画の調整等の会議を行っている。さらに、体育に関する環境整備の検討や、他地区も含めた指導に関する研究会を行うことで、教育成果を検証している。（資料4-1，4-2）

(2) 改善すべき点

分科会によっては、活性化していない分野もある。ただし、あくまでも、各教員は、学部のカリキュラムのもとで授業を行っており、主たる方策は、各学部が行っている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

授業評価等を実施する際には、それに最大限協力する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部を超えた検証が必要となった時には、規程に基づき、諮問を受けてこれに最大限の協力をする。

5 根拠資料

資料4-1 2013年度 和泉委員会 教育・研究年度計画書

資料4-2 2013年度 体育教員会議事録

VII 教育研究等環境

[VII-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

教養教育において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修やメンテナンス、教室の設備改善を行う。

研究面においては、改修によって不足している会議室や講師控え室の確保、実験実習等に必要な機器の充実など、環境整備を行う。

2. 現状（2012年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

和泉委員会のもとにある和泉教育環境整備推進専門部会において、教育研究環境整備に関する方針の明確化を行い、2012年度教育環境整備推進専門部会（記録）（資料7-1-1）のとおり、これに基づく設備改善が実施されている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

2013年の教育・研究年度計画書（資料7-1-3）において、「3教育研究棟環境(1)施設・設備面の整備」の項目を掲げ、キャンパスのバリアフリー化の促進、講師控え室の整備、体育関連施設・

設備の整備、省エネルギー対策といった教育環境におけるキャンパス環境の整備を求めてきた。

また、このほかに、学生生活における環境改善として、スチューデントセンターの建設ならびに部室センター整備、ボランティアセンターの活用、国家試験指導センターとの連携といった学生のキャンパス・ライフの改善を求めてきた。

2012年度の実績として、不足している小教室確保のために、外部施設の賃借を継続することで、第三校舎を教室として有効活用した。

体育施設・設備の改善・改修を行った。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2012年度政策経費 成果報告書(資料7-1-4)記載のとおり、外部施設の賃借を継続したことにより、第三校舎の小教室及びゼミ教室を引き続き利用可能となった。

(2) 改善すべき点

研究棟は、個人研究室を確保したことにより、会議室や学生用面談室が減少する事態となったため、新たな教育用補助施設の確保が必要である。

バリアフリー化に配慮しつつ、和泉新教育棟の設置計画を検討する。

電力問題等で先送りとなった、体育施設のエアコン設置について、熱中症防止のためにも設置を進める。

2011年5月に理事会に報告された明治大学グランドデザイン2020(資料7-1-2)を指針として、2015年を目途に新教育棟の建設に向け、必要な教室規模、設備等の検討や意見交換が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

国際日本学部の中野キャンパス移転に伴う設備の改修を、新教育棟の建設計画と既存施設の改修の両面から、関係部署と協力し検討する。

今年度中に、研究棟を改修し、学生用面談室と講師控室を設置する。

また、継続して、体育施設の改善及び機器の更新・購入等を実施する。

これらを、2013年度からの国際日本学部の中野キャンパス移転と絡めて、整備計画に着手する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生支援の充実策として、スチューデントセンターの設置を目指す。

若干の改善は見られたものの、2007年度の大学基準協会の認証評価の際に和泉キャンパスのバリアフリー化は不十分であると助言されていることから、新教育棟の建設を視野に入れて、全体の計画をまとめる。

このほか、老朽化している研究棟の建て替えとしての新研究棟の建設を検討し、環境改善を要望していく。

施設担当部署と協力して、耐用年数を超える老朽建物の更新計画を具体的に立て、年次を追って実施していく。

学生が日常的に使用する建物、施設、設備、そして通学路等を堅固な、そして安心して利用できるものとするため、具体的整備計画を立案する。

5 根拠資料

- 資料 7-1-1 2012 年度教育環境整備推進専門部会記録
- 資料 7-1-2 明治大学グランドデザイン 2020
- 資料 7-1-3 2013 年度 教育・研究年度計画書
- 資料 7-1-4 2012 年度政策経費 成果報告書

[Ⅶ-3 研究環境等]

1. 目的・目標

(前項の「教育研究等環境の整備に関する方針」に示している。)

2. 現状 (2012 年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

2013 年度 教育・研究年度計画書(資料 7-3-1)でも記載のとおり、12,000 名超の学生が就学している状況は、学内の施設だけに留まらず、大学周辺の環境にも大きな影響を及ぼしていることから、施設・設備の整備と共に、正門前歩道橋の整備要望に係る要望書を提出するなど、安全上・防災上の観点からも働きかけを行っている。

②ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

学習支援のための TA の必要時間数を、2009 年度より、1 週 54 時間から 1 週 60 時間に増加させて対応しており、本年度もその体制を維持している。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

外部施設の賃借により、専任教員の個人研究室は確保できている。

また、特定課題研究のためのスペースも、外部施設の賃借により確保した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2012 年度政策経費 成果報告書(資料 7-3-2)記載のとおり、外部施設の賃借や既存施設の改修により、教室や個人研究室を確保したことで、物理的には、対応できる状態となっている。

増設した教材印刷設備は継続して設置しており、準備のための時間短縮など利用環境が改善されている。

(2) 改善すべき点

国際日本学部の中野キャンパス移転に伴う設備の改修を、新教育棟の建設計画と既存施設の改修の両面から、関係部署と協力し検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今年度中に、研究棟を改修し、学生用面談室と講師控室を設置する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

従来の校舎の中には、バリアフリーに対応できないものもあり、建物の老朽化とも相まって、キャンパス全体を計画的に再編成していかなくてはならない。現状で、これをリードする組織が機能していないので、和泉委員会として声を挙げていかなくてはならない。

教育・研究環境の向上とともに、安全面や防災面からも、新教育棟や新研究棟の建設計画の着手が必要となる。(杉並区の広域避難場所としての役割を担っていることから、重要である。)

5 根拠資料

資料 7-3-1 2013 年度 教育・研究年度計画書

資料 7-3-2 2012 年度政策経費 成果報告書

VII 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 社会との連携・協力に関する方針

和泉委員会では、地域連携・社会貢献を教育・研究にらぶ大学の社会的使命と位置づけて、その推進を図っている。

大学からの知の発信により、宣伝効果が見込めるほか、学生が実社会との接点を持つことにより、社会参画の意識の高まり、学習効果の向上にも繋げていく。

2. 現状 (2012 年度の実績)

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

杉並区と区内高等教育機関による地域連携など、近隣地域との連携を強化し、社会連携を進めている。

杉並区内の 5 大学の連携から、東京女子大が増えて、6 大学の連携となり、より活発な連携を行う環境ができた。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

リバティアカデミー及び各学部主催で、講演・講義の提供を行っている。

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定から派生して発足した、学生達による「すぎごプロジェクト」を支援している。

杉並区内 5 大学 (途中から 6 大学) 連携協議会の連携講座 (資料 8-1) として、①2011 年 11 月 26 日 (土) に東京立正短期大学の「妙法寺文化財」についての見学、②12 月 3 日 (日) には、立教女学院短期大学にある聖マーガレット礼拝堂にてパイプオルガンの演奏会、③12 月 18 日 (日) には、南相馬市支援チャリティーバザー & 万華鏡づくりワークショップ

ブを開催した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

特に、福島県南相馬市支援のチャリティーバザーでは、本学の学生が運営実行委員として参加し、積極的な活動を行った。

(2) 改善すべき点

和泉委員会として、近隣地域の連携と活性化を行っているが、さらなる充実を図るためには、委員会組織ではなく、地域連携を進める渉外的な役割を持つ専門的な部署が和泉キャンパスにも必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

杉並区との連携事業の多様化を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2012年度の和泉図書館開館に伴い、杉並区だけでなく、世田谷区とも連携の可能性が高まることから、2012年度 教育・研究年度計画書（資料8-2）記載のとおり、今後、広い分野での協働事業の推進に繋げていく。

5 根拠資料

資料8-1 杉並区と区内高等教育機関との連携講座関連資料

資料8-2 2013年度 教育・研究年度計画書

Ⅸ 管理運営・財務

[Ⅸ-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

委員会の目的は、関係学部の「特殊性」を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ること（第1条）であり、学長の「統轄」のもとに、この目的を達成するために、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる」（第2条）とされている。

現在、委員会のもとにいくつかの専門部会を設置し、目的の達成のための役割を果たしている。

2. 現状（2012年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

教育・研究年度計画書を作成・提出することによって周知している。

②意思決定プロセスの明確化

明治大学和泉委員会規程において、審議する事項、会議の成立、議決要件を規定している。

③委員会の権限と責任の明確化

明治大学和泉委員会規程において、(目的)(性格)として、権限と責任について規定している。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

明治大学和泉委員会規程において規定している、審議する事項、会議の成立、議決要件に則って、管理運営を行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

和泉委員会の事務局である和泉教務事務室は、学部横断的な業務調整と和泉キャンパスで授業を行う教員の教育・研究サポートを行っている。

キャンパスとしての特殊性から、法人業務を管轄する和泉キャンパス課のほか、各学部事務室や和泉学生支援事務室、和泉図書館事務室、和泉メディア支援事務室が一致協力して、委員会の各種業務のサポートに当たっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

特に講じていない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

明治大学和泉委員会規程の第2条及び第3条(資料9-1)に規定されている権限(性格及び審議事項)の範囲内に限り、教学に関する書事項については、和泉委員会の議を経ることによって、統一的な意思決定として承認される。

2013年の国際日本学部の中野キャンパス移転を機に、明治大学和泉委員会規程を改正したことにより、委員構成の見直し等が図られ、幅広い審議が可能となっただけでなく、一層の効率化及び迅速化が実現した。(資料9-1)

(2) 改善すべき点

現行規程(資料9-1)では、和泉委員会は議決機関ではなく、調査調整連絡機関として規定されているため、このことを周知し、本来の役割を發揮する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会の役割の周知に励み、調整連絡機能を果たしながら、諸議決機関の諮問に備える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新たに求められる役割に基づいた規程改正の必要があれば、検討すべきとなる。

5 根拠資料

資料 9 - 1 明治大学和泉委員会規程

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

明治大学和泉委員会規程に規定されている目的と性格に基づき、執行部会の役員において検討している。

2. 現状（2012年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

自己点検・評価報告書を作成し、提出している。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

和泉委員会の執行部（各学部一般教育主任）がこれに当たる。

② 評価報告書等の作成、公表

調査調整連絡機関として、自己点検・評価報告書作成し、全学委員会に提出している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

自己点検・評価報告書については、全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果を、次年度の年度計画（資料 10 - 1）に反映させている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

次年度以降の改善事項として、教育・研究年度計画書等に反映している。

(2) 改善すべき点

点検・評価項目が当委員会には適合しないものが多いものの、委員会内で相応の組織を整備し、検討すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会において、点検・評価を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

和泉委員会内に点検・評価委員会を設置し，内部の質の保証を図る。

5 根拠資料

資料10-1 2013年度 教育・研究年度計画書